

# シルバー てんどう

2021 第59号

令和3年9月1日発行

編集発行/  
公益社団法人天童市シルバー人材センター  
〒994-0013 山形県天童市老野森二丁目6番3号  
天童市総合福祉センター2階  
電話 (023) 654-7388 FAX (023) 652-0213  
ホームページ <https://webc.sjc.ne.jp/tendo/>  
メールアドレス [tendo@sjc.ne.jp](mailto:tendo@sjc.ne.jp)



サクランボパック詰め作業



## 賞状筆耕講習会開催しました!

賞状筆耕で活躍する松山一男会員を講師として、賞状の名入れ筆耕や全文筆耕の基本技法を学びました。全体だけでなく、文字一つひとつのバランスの重要性を実感しました。現在、後継者大募集中です!



お盆用花の水揚げ作業

## 目次

- 理事長あいさつ ..... 2
- 常務理事・事務局長あいさつ ..... 2
- 安全就業優良賞 受賞! ..... 3
- 特集! ワクチン接種始まる! 会員の就業とくらし ... 4
- わが町探訪 天童市再発見~芭蕉の句碑その2~ ... 5



## 基本理念を遵守し、 コロナ禍を乗り越えよう

理事長 近藤 壽一

昨年の3月以降、新型コロナウイルスの感染拡大が社会経済と国民生活に深刻な事態をもたらしました。天童市においては観光産業への影響が著しく、シルバー人材センターの事業も休止や縮小が相次ぎ、昨年度の事業実績は、対前年度比において発足以来最大の下げ幅となりました。

そのような中、当センターは全国シルバー人材センター事業協会での審査において、「令和3年度安全就業優良賞」に選ばれました。これは会員の皆様が日々安全就業に尽力された結果であり、御協力に感謝を申し上げます。

さて、急速に進む高齢化社会にあって、労働力を確保し生産性を維持・向上させるには、優れた知識と豊かな経験を持つ高齢者への期待は大きく、活力ある地域づくりの担い手としても、シルバー人材センターの存在は必要不可欠であります。会員一人ひとりが生涯現役社会の実現を目指し、より一層活躍することを

願わずにはいられません。

また、安定的な事業運営の基本は、事業主の就業依頼に応えられる会員の確保と就業先の開拓、そして安全就業の実現であります。特に、「安全は全てに優先する」といわれるように、安全は業種や職種を問わず最優先かつ最重要課題であります。最も大切なことは事故から学ぶ姿勢です。人為的ミスといわれる「ヒューマンエラー」の背後に隠れている事故要因を把握し、自らの安全対策に活かすことが安全就業へと繋がるのです。

高齢者雇用安定法の改正やインボイス制度の導入など、シルバー人材センターを取り巻く社会環境が変化し、事業運営を大きく左右する課題も生じておりますが、さまざまなか機を通じまして理解と解決に努めてまいります。

私たち役員一同は、基本理念に基づいたシルバーパワーを遺憾なく発揮し、コロナ禍の厳しい難局を乗り越えてまいりますと思っております。



## 就任のいあつわし

常務理事・事務局長 今野 浩一

この4月に事務局長として採用され、先に開催された令和3年度定時総会において理事に選任いただき、6月15日付けで常務理事に就任いたしました。

会員の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。シルバー人材センターは、「自主・自立、共働・共助」の基本理念に基づき、高齢者の「地域貢献」「地域再生」「高齢者の生きがいづくり」を三本の柱として活動しております。会員の皆様にはシルバー人材センターが存在する意義を理解していただいたうえで就業されていることに感謝申し上げます。

さて、少子高齢化の現代社会において、「労働力の確保」は生産年齢層社会の課題だけではなくシルバー人材センターは生産年齢層社会の課題であります。シルバー人材センターの存在は必要不可欠であります。会員一人ひとりが生涯現役社会の実現を目指し、より一層活躍することを

安定法で65歳までの雇用が義務化されたことや加齢や病気を理由にした退会が挙げられます。

このような実情の中で、全国シルバー人材センター事業協会は令和6年度までに会員数100万人を目標としており、当センターでは令和3年8月31日現在の会員数が486名で今後「如何に会員拡大を図っていくか」が求められております。しかしながら、高齢者雇用安定法の一部改正が令和3年4月から施行され、70歳までの雇用が努力義務とされたこともあり、全国のシルバー人材センターを取り巻く環境はますます厳しいものになっていくものと思われれます。

このような状況下ではあります。当センターは会員の皆様と「顔の見える関係」を継続し、就業コーディネートとして活動してまいりますので御支援御協力をお願い申し上げます。

# 全国表彰「令和3年度 安全就業優良賞」受賞!

## 安全就業優良賞を受賞して

安全適正就業委員会委員長 長岡 喜市

この度、当センターは令和2年度の安全就業の実績において「令和3年度安全就業優良賞」に選ばれ、全国表彰の栄誉に輝きました。これも理事長はじめ事務局の指導の下、会員の皆様の日々の安全就業に向き合う姿勢の積み重ねによる賜であり、感謝申し上げます。

安全適正就業委員会では、安全パトロールを毎月1回行い、就業現場の環境確認、安全啓蒙などを目的に巡回しています。昨年度は16箇所の現場を訪問し、延べ65人に対して声掛けを行いました。

また、安全だよりを昨年度は年3回発行し、熱中症対策や凍結路面での転倒防止など季節に合った内容をタイムリーに取り上げ、就業中および就業途上での事故防止を呼び掛けました。

現在、新型コロナウイルスの感染拡大により、これまで

の安全就業対策に加え、こまめな手指の消毒や三密の回避などの感染防止対策も意識しなくてはなりません。さらに今年の夏は、温暖化による厳しい猛暑日が続く、暑さ対策も欠かせない状況となりました。

こうした状況をふまえ、常日ごろから安全就業に對しての心構えや準備、そして今以上の対策が求められるのではと思います。これからも安全就業にあたり、「安全はすべてに優先する」を合言葉に事故撲滅を目指していきましよう。



草取り作業をパトロール中

## 血圧計を設置しました!



この度受賞した「安全就業優良賞」の記念品として、血圧計をいただきました。

センター事務所内に設置しました。事務所にいらした際にはお気軽に御利用ください!



## 令和3年度 定時総会

6月15日(火) 天童市総合福祉センターにおいて令和3年度定時総会が開催されました。

本来ならば会場に多数の会員が集結し開催されるのですが、新型コロナウイルスの収束が見通せないため、昨年同様少人数(地域班長・委員会委員・理事・監事)での開催となりました。(委任状361名、本人出席32名)

議長には、久野本2班の伊藤寛二さんが選出され、令和2年度の事業報告・決算報告、令和3年度の事業計画・収支

予算が満場一致で承認され、無事に閉会しました。

その後、2年間当センターの発展に貢献され、今回の総会をもって退任される三澤一弘常務理事へ感謝状が贈呈されました。後任には、今野浩一事務局長が就任いたしました。来年こそ、コロナ禍以前の総会が開催されることを願ってやみません。



定時総会



スポーツセンター管理業務・果樹農作業  
**保科 昌紀 会員**

令和2年4月に入会した保科さんは、スポーツセンターの管理業務とリンゴやサクランボなどの果樹農作業をしています。

ワクチン接種の予約は、予約解禁日にLINEで挑戦したものの、すでに枠が埋まり予約できず。その後も連日試みたがまたもや満杯に…。なんとかLINEで予約が取れたのは、約1か月後だったそうです。2回目の予約は1回目の接種後すぐにLINEで予約し、無事に接種を完了したといいます。接種後、痛みはあったが、終わった後の安心感が大きかったと話してくれました。

コロナ収束後にしたいことは、離れて暮らす家族に会うこと。そして、モンテのサポーターでもあるため、スタジアムで大声を出して応援し、皆と勝利を喜び合えるのを待ち望んでいるようでした。



公園トイレ清掃業務  
**武田 紀子 会員**

「シルバーに入会してから早いもので22年になる」というのは武田さん。シルバーでは長く清掃の仕事に携わり、現在は公園のトイレ清掃を担当しています。このごろは利用

者のマナーが良くなったのか、昔に比べるときれいに使ってくれる人が増えたように感じるとのこと。また、新型コロナウイルスが拡大してからは、県外の人でも利用する施設のため汚水を流す時には蓋をしてから行うなど、以前にも増して掃除の仕方に気をつけることが多くなったようです。

そんな中、コロナワクチン接種が始まり、武田さんは娘さんにスマホで予約してもらいました。2回目の接種も無事に終わり、安心感があるといいます。

足腰に不安はあるものの、コロナ収束後には青森県や秋田県にある夕日の見える海辺の温泉地に行きたいと笑顔で話してくれました。

## インタビュー企画!!

### ワクチン接種始まる!

## 会員の就業とくらし



福祉施設屋内清掃業務  
**小林 良子 会員**

小林さんは福祉施設で働いて6年目になります。勤務時間は午前3時間、午後3時間の2パターンで勤務日数は月15日程度で主に洗濯や清掃を担当しているとのこと。

ワクチン接種の予約は特に急ぐ気持ちもなかったため公民館での代行予約という選択をしました。1回目の接種後、副反応の筋肉痛やだるさが長く続きましたが、仕事を休むまでには至りませんでした。その後の2回目の副反応も長く続きました。

接種後の気持ちの変化としては、接種前は体調管理にかなり気をつけていましたが、接種後は安心感が出てきたといいます。

コロナ収束後一番始めにしたいことは、家族や親しい友達と賑やかにおしゃべりしたいと話していました。



市報配達業務・果樹農作業  
**庄司 周司 会員**

庄司さんは定年を機に地元に戻り、知り合いの紹介により入会しました。シルバーでは、毎月2回の市報配達の仕事と果樹農作業をしています。現役時代とはまるで違った仕事ですが、かえって楽しいといいます。

この度開始されたコロナワクチン接種では、インターネットでの予約を試みましたが繋がらず断念。公民館での代行予約によりやっと予約でき、接種を終えました。翌日のみ副反応で手が重く感じたようです。予約の方法や手続きには疑問や不公平感が湧いたものの、無事に終わり、まずは安心したと話していました。

町内会やお寺の集まりなども全て中止となり、交流の場がなくなって残念。コロナ収束後にしたいことは旅行。特に仕事で行ったことのある海外をもう一度巡りたいと話してくれました。

前回に引き続き天童市内にある芭蕉の句碑を二つ紹介します。一つ目は千布地域石倉のスーパ―農道沿いのおもかげの丘の句碑です。二つ目は元愛宕山（舞鶴山）裏参道にある句碑です。特に元愛宕山裏参道は、元北目陣屋跡から舞鶴山へ登る道で、今はほとんど人通りのない山道です。ぜひ、宝探しならぬ句碑探しに挑戦してみてください。

◆おもかげの丘（日本遺産）

「眉はきを佛にして」

紅粉の花

【句意】このあたりに咲いている紅花を見ていると女性が化粧に使う眉はきが思いだされる。

【注】眉はき…白粉をつけたあとで眉をはらう小さなはけ  
【季語】「紅粉の花」で夏

わが町探訪 第十二回 天童市再発見  
～芭蕉の句碑 その2～  
市内の名所・旧跡、地域の話などを紹介します。



1689年（元禄2年）5月27日、芭蕉が尾花沢から山寺へ向かう途中に詠んだ句で、当時、このあたりは一面紅花畑であったといわれており、月山、朝日連峰の遠望もみごとな風景でした。紅花はこの地方の代表的な作物で、収穫後は最上川舟運を利用して酒田まで運ばれ、その後北前船を利用して上方まで運ばれました。

天童奥の細道研究会の研究の結果、芭蕉のこの句の発想は天童地区であり、句碑の建立を山寺立石寺に通じる石倉のこの場所に決め

たといわれています。そして、朝日新聞俳壇の選者で芭蕉の研究者でもあった、加藤柳邨先生の揮毫による句碑は1981年（昭和56年）に、句意の説明板は、1997年（平成9年）にそれぞれ建立されました。

なお、平成30年度に「山寺と紅花」が村山地域で初の日本遺産に認定されました。天童市内では若松寺観音堂（若松観音）、紅花畑の景観、そしてこの芭蕉の句碑などが日本遺産に認定されています。



◆元愛宕山裏参道句碑

「雲の峰幾つ崩れて月の山」

【句意】空に峰のようにそびえる入道雲が、いくつ崩れてこの月山となったのだろう。天のものが崩れて地上に降りたと思えない。雄大な月山のたたずまいだ。

【句が詠まれた場所】鶴岡市 月山角兵衛小屋

【季語】「雲の峰」で夏


この句碑は1855年（安政2年）8月北目常陸土浦藩士であり、俳人でもあった双岳、素月の2名と天童の俳人14名によって建立されました。双岳と素月は北目陣屋に派遣された土浦藩士で、当時の天童俳壇の中心的存在でした。この句は、芭蕉と曾良が1689年（元禄2年）6月の奥の細道行脚のなかで、月山に登拝した時に羽黒山南谷の坊で会覚阿闍梨の求めに応じて書いた4句の中の1句です。



※わが町探訪の編集にあたり、天童市観光ボランティアガイド「天童駒ガイド」の協力をいただきました。

会員 佐久間 勉（東長岡班）

# 後継者大募集!!

- 植木剪定作業
- 障子・襖張り替え作業
- 網戸張り替え作業
- 賞状筆耕作業 

## ～専門的な技能を身に着け、就業に活かしてみませんか?～

当センターには技術的な仕事の依頼が数多く寄せられています。しかし、対応できる会員さんが不足しているのが現状です。そこで、これらの作業での就業を希望する方を大募集します。

経験のある方はもちろん、初めてだけど興味があるという方もぜひチャレンジしてください!

※先輩会員さんに弟子入りをして作業手順などを身に着けることができます。

※就業機会を広げるためにもさまざまな仕事に積極的に挑戦してみましょう!



植木剪定作業



障子張り替え作業



網戸張り替え作業

## お知らせ

### 会員の皆様へ

～配分金について～

令和5年10月1日より「インボイス制度」の導入が予定されています。

会員の皆様が働いた対価としてお支払いしている「配分金」には、内税として消費税が含まれていきます。請負・委任契約で就業している会員さんは、「個人事業主」となるため納税義務が生じますが、収入が年間1千万円以下の場合免除されています。

しかし、この制度の導入により、配分金にかかる消費税の取り扱いが変わる可能性があります。会員の皆様にとどのような影響が出るかは、わかり次第お知らせします。

### ～シルバー会員募集中～

#### ■女性限定入会説明会

とき 10月20日(水)

午後1時30分～

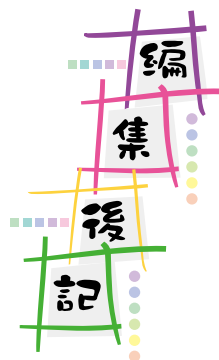
ところ 市総合福祉センター

#### ■入会説明会

とき 10月11日(月)・11月16日(火)

午前10時～

ところ 市総合福祉センター  
※この日の様子は男女ともに御参加いただけます。



■新型コロナウイルスが拡大し、私達の行動範囲が狭まり、離れて暮らす家族にも容易に会えない日々が続いています。会員の皆様が楽しみにしている会員互助会もみじ会の事業もコロナ禍以前のように盛大に実施することはできません。

■会員の皆様の中には、2回目のワクチン接種を終えている方も多いと思います。今回は接種するまでの各自の努力をインタビュー形式でまとめてみました。御協力いただいた会員の皆様、ありがとうございます。

■地球温暖化の影響で、予想もしない高温多湿の日が続いております。私達シルバー会員は、安全就業の心得を守り熱中症対策をし、お互い楽しく就業に努めてまいりたいと思います。

#### 広報委員会

- 大泉 邦男 庄司 豊子
- 瀧口 恵子 伊藤 寛二
- 佐久間 勉